

佐伯市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
平成 26年度	人 76,066	千円 43,478,184	千円 496,122	千円 8,082,601	% 18.6	% 18.3

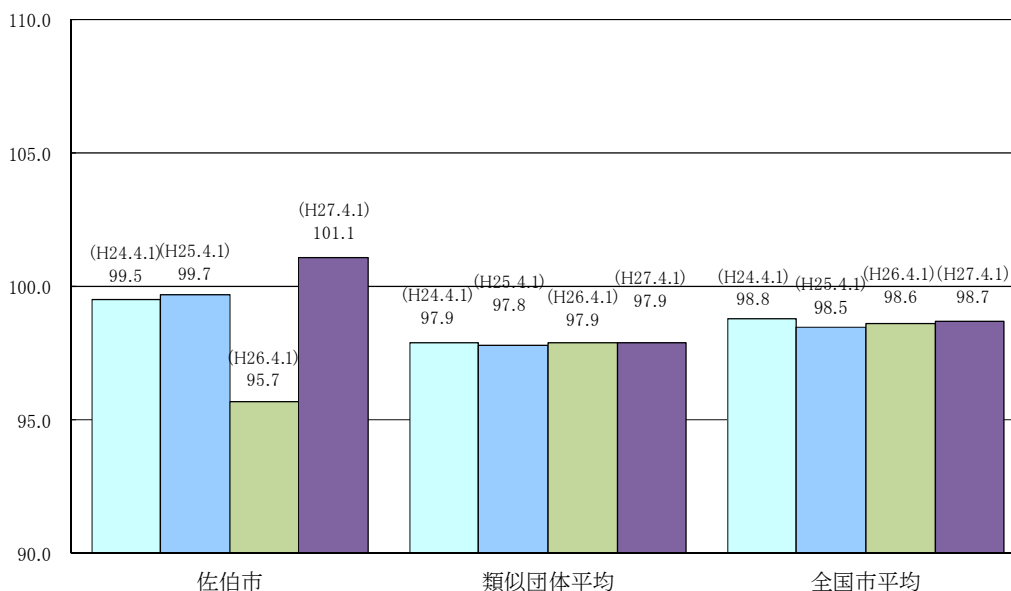
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
平成 26年度	人 833	千円 3,371,222	千円 553,095	千円 1,369,068	千円 5,293,385

(参考)一人当た り給与費 B/A	類似団体(Ⅱ- 1)平均一人当 たり給与費
千円 6,355	千円 5,989

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平

均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成27年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み給与特例減額措置の終了に伴う上昇。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与	公務員給与	較差 A - B	勧告 (改定率)		
平成 26年度	該当なし		円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合	公務員の	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
平成 26年度	該当なし		月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国家公務員の給与に関する人事院勧告及び大分県人事委員会勧告等を考慮し平均2%引下げ。激変緩和のため5年間（平成32年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）

（実施時期）

該当なし

③その他の見直し内容

(6)特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
佐伯市	44.5歳	350,000円	406,362円	376,435円
大分県	43.2歳	334,714円	407,386円	361,466円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	42.3歳	319,936円	394,984円	355,183円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
〇〇市	歳	人	円	円	円	—	—	—	—
うち〇〇〇〇	歳			円	円	〇〇〇〇	歳	円	
うち〇〇〇〇	歳			円	円	〇〇〇〇	歳	円	
うち〇〇〇〇	歳			円	円	〇〇〇〇	歳	円	
〇〇県	歳	人	円	—	円	—	—	—	—
国	歳	人	円	—	円	—	—	—	—
類似団体	歳	人	円	円	円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
〇〇市	—	—	—
うち〇〇〇〇	円	円	
うち〇〇〇〇	円	円	
うち〇〇〇〇	円	円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成〇～〇年の3ヶ年平均)。
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
佐伯市	41.6歳	327,156円	358,126円
大分県	47.1歳	395,159円	433,430円
類似団体	39.9歳	301,604円	335,703円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		佐伯市	大分県	国
一般行政職	大学卒	180,800円	180,800円	174,200円
	高校卒	146,500円	146,500円	142,100円
技能労務職	高校卒	146,500円	142,100円	—
	中学卒	—	—	—
教育職	大学卒	180,800円	201,900円	—
	高校卒	146,500円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成27年4月1日現在）

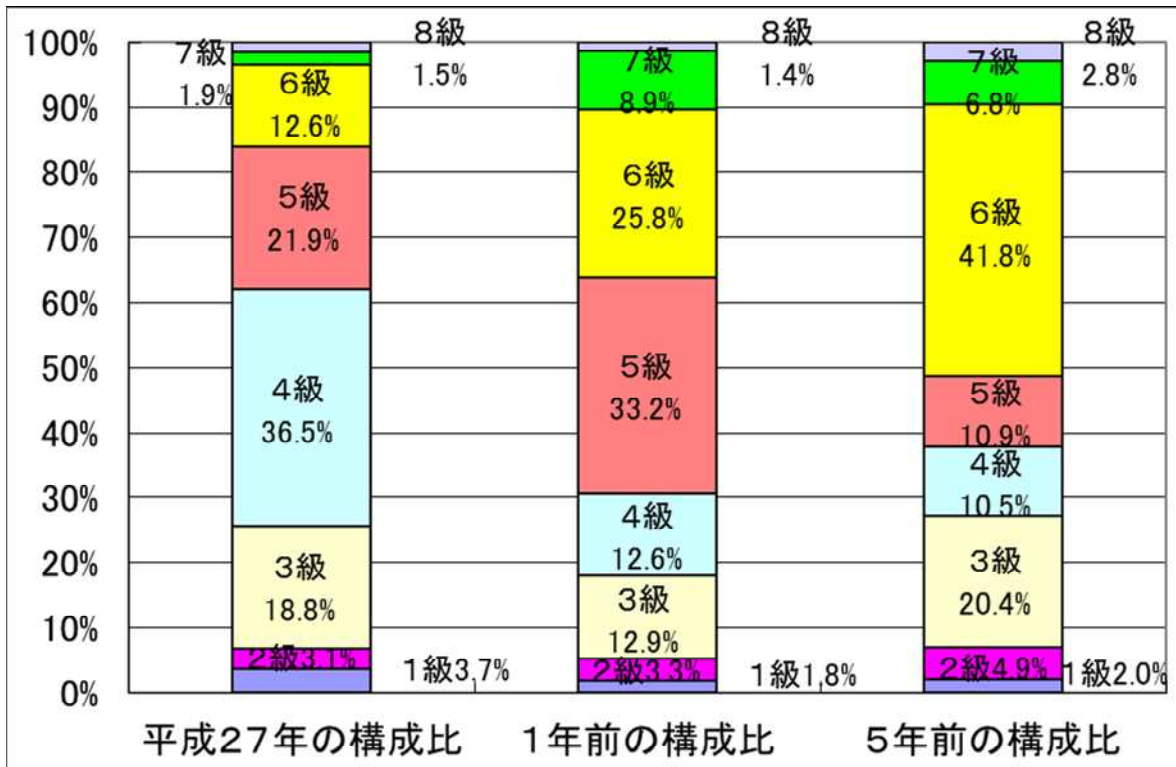
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	274,833円	358,283円	386,633円	408,787円
	高校卒	222,000円	334,891円	364,908円	399,235円
技能労務職	高校卒	222,000円	334,891円	364,908円	399,235円
	中学卒	—	—	—	—
教 育 職	大学卒	274,833円	358,283円	386,633円	408,787円
	高校卒	222,000円	334,891円	364,908円	399,235円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	事務員、技術員	23人	3.7%	140,100円	246,100円
2級	事務員、技術員	19人	3.1%	190,200円	303,000円
3級	主任、主査	116人	18.8%	226,400円	348,800円
4級	副主幹	225人	36.5%	259,900円	383,000円
5級	主幹、総括主幹	135人	21.9%	286,200円	392,800円
6級	参事、課長補佐、課長	78人	12.6%	317,000円	409,000円
7級	次長	12人	1.9%	361,300円	443,700円
8級	部長	9人	1.5%	406,900円	467,400円

- (注) 1 佐伯市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

・昇給の判定については、休暇日数等の勤務状況について所属長からの報告に基づきおこなっている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

佐伯市	大分県	国
1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,651 千円	1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,663 千円	—
（平成26年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.5 月分 （ - ）月分 （ - ）月分	（平成26年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.5 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.70 ）月分	（平成26年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.5 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.70 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

・勤勉手当については、判定期間中の勤務状況（病気休暇、育児休業等）を反映させ支給割合を決定している。

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

佐伯市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.5563 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置 措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
11,530 千円 22,341 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）			2,827 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）			942,333 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
診療所医師	15.5 %	2 人	15.5 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			101.1 (101.1)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）		15,508 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		133,690 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）		12.6 %		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成26年度 決算）	左記職員に対する支給 単価
消防業務手当	消防職員	災害現場等への出動	3,745千円	1回300円
船員手当	海事職員	航路運航	451千円	給料月額×10%

医師手当	医師	診療所業務	11,312千円	
------	----	-------	----------	--

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	237,116 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	285 千円
支給実績（平成25年度決算）	203,439 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	244 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成26年度 決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成26年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者13,000円 扶養親族である子、父母等6,500円 配偶者のいない場合、扶養親族1人目11,000円 特定扶養加算（16歳～22歳）5,000円 	同じ		千円 152,689	円 257,486
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 借家（12,000円以上の者）最高27,000円まで 持家2,500円（新築6年間は2,000円加算） 	異なる	持家支給なし	千円 70,134	円 116,116
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 交通機関支給限度月55,000円 片道2Km以上～5.5Km未満までの20区分4,500円～27,200円まで 	異なる	距離区分	千円 72,129	円 106,072
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 役職に応じた支給額（27,000円～63,900円） 	異なる	役職区分	千円 44,595	円 518,547

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 区 町 村 長	792,000 円	(880,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,061,000 円 / 440,000 円			
	副 市 町 村 長	644,400 円	(716,000 円)	885,000 円 / 375,000 円			
報 酬	議 長	434,000 円	(434,000 円)	737,000 円 / 310,000 円			
	副 議 長	391,000 円	(391,000 円)	653,000 円 / 245,000 円			
	議 員	368,000 円	(368,000 円)	591,000 円 / 222,000 円			
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(平成26年度支給割合) 2.95 月分					
	議 長 副 議 長 議 員	(平成26年度支給割合) 2.95 月分					
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 市 町 村 長	給料月額×在職月数×50/100		21,120,000円	任期終了時		
		給料月額×在職月数×40/100		13,747,200円	任期終了時		
	備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

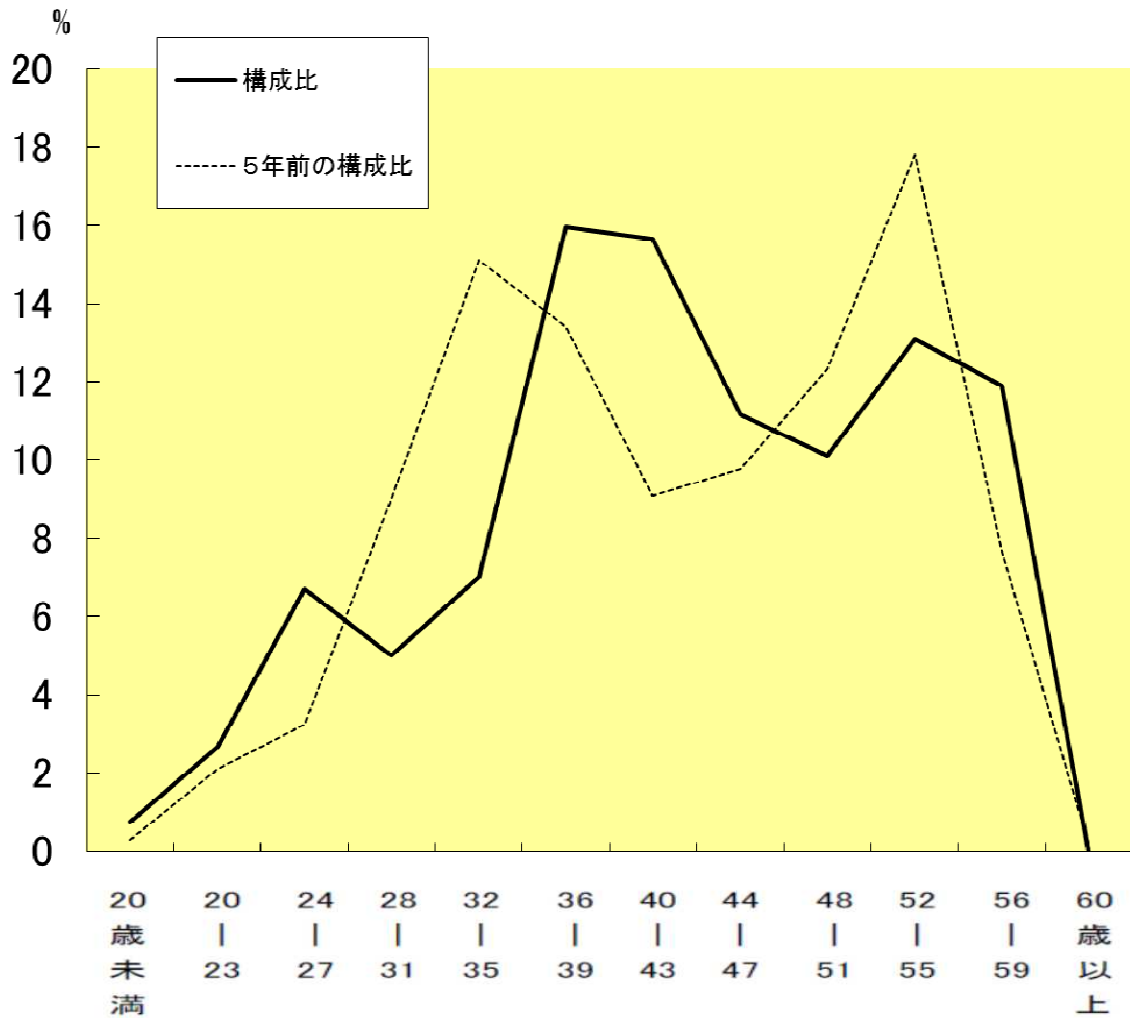
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成26年	平成27年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	8	8		事務の統廃合・縮小 事務の統廃合・縮小 事務の統廃合・縮小 業務増 業務増 事務の統廃合・縮小
		総 務	170	169	△ 1	
		税 務	56	53	△ 3	
		農 林 水 産	74	69	△ 5	
		商 工	35	37	2	
		土 木	78	78		
		民 生	121	124	3	
	衛 生	73	72	△ 1		
		計	615	610		<参考> 人口1万人当たり職員数 80.19人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.66人)
		教育部門	95	84	△ 11	事務の統廃合・縮小
	消防部門	124	123	△ 1	事務の統廃合・縮小	
	小 計	834	817		<参考> 人口1万人当たり職員数 107.41人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.58人)	

公 営 企 業 等 部 門	病 院	7	7		事務の統廃合・縮小
	水 道	40	38	△ 2	
	交 通	3	3		事務の統廃合・縮小 会計区分の異動
	下 水 道	24	23	△ 1	
	そ の 他	47	52	5	
小 計	121	123			
合 計	955	940			<参考> 人口1万人当たり職員数 123.58 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	7	25	63	47	66	150	147	105	95	123	112	0	940

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	666	661	653	637	615	610	△56 (△8.5%)
教育	125	117	109	97	95	84	△41 (△32.8%)
消防	116	118	122	122	124	123	7 (6.0%)
普通会計計	907	896	884	856	834	817	△90 (△10.0%)
公営企業等会計計	138	130	127	124	121	123	△15 (△10.9%)
総合計	1,045	1,026	1,011	980	955	940	△105 (△10.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成25年度の総費用 に占める職員給与費 比率
平成 26年度	千円 963,067	千円 35,345	千円 188,868	% 19.6	% 23.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 66,918 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	市町村平均 一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 26年度	人 30	千円 132,143	千円 23,706	千円 52,708	千円 208,557	千円 6,952	千円 6,219

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成 27 年 3 月 31 日現在の人数である。

イ 特記事項
特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
佐伯市	46.6歳	380,894円	566,043円
団体平均	44.9歳	348,021円	517,229円
事業者	-歳		-円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

佐伯市水道事業	佐伯市
1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,757 千円	1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,651 千円
（平成26年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.5 月分 （ - ）月分 （ - ）月分	（平成26年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.5 月分 （ - ）月分 （ - ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

佐伯市水道事業	佐伯市
（支給率） 自己都合 20.445 月分 勤続 20 年 25.5563 月分 勤続 25 年 29.145 月分 勤続 35 年 34.5825 月分 最高限度額 41.325 月分 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 措置（2%～20%加算） 1人当たり平均支給額 — 千円 25,366 千円	（支給率） 自己都合 20.445 月分 勤続 20 年 25.5563 月分 勤続 25 年 29.145 月分 勤続 35 年 34.5825 月分 最高限度額 41.325 月分 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 措置（2%～20%加算） 1人当たり平均支給額 11,530 千円 22,341 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成 26 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成26年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
		人	%
		人	%
	%	人	%
	%	人	%

該当なし

エ 特殊勤務手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成26年度決算）			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）			%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （○年度決算）	左記職員に対する支給 単価
〇〇手当	該当なし		千円	日額〇〇円
〇〇手当			千円	1件当たり〇〇円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	11,453 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	424 千円
支給実績（平成25年度決算）	11,502 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	383 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （平成26年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （平成26年度決算）
扶養手当	・ 配偶者 13,000円 ・ 配偶者以外 6,500円 ・ 配偶者なし1人目 11,000円 ・ 特定加算 5,000円	同じ		千円 5,742	円 249,652
住居手当	・ 借家 最高27,000円 ・ 持家 2,500円 （新築6年間2,000円加算）	同じ		千円 2,879	円 115,160
通勤手当	・ 片道2km～ 4,500円～27,200円	同じ		千円 1,893	円 90,143
管理職手当	・ 役職に応じ支給 27,000円～63,900円	同じ		千円 1,739	円 579,667